

提出期限 翌月15日

2019-2020年度
会員数及び例会出席率報告書

2018 年 7 月度

ロータリークラブ

7 月度入会者・退会者

有 ・ 無

入会者または退会者とお答えいただいたクラブは、お手数をおかけいたしますが、別sheet「入会者・退会者連絡用紙」にご記入の上、ガバナー事務所へ併せてお知らせくださいますようお願い申し上げます。

会員数	7月1日現在会員数	0 名 (男性)	名	女性	名
	前月末会員数	0 名 (男性)	名	女性	名
	当月入会者数	0 名 (男性)	名	女性	名
	当月入会者数の内1日入会の数	0 名 (男性)	名	女性	名
	当月退会者数	0 名 (男性)	名	女性	名
	当月末会員数	0 名 (男性)	名	女性	0 名

※末日退会者含

出席率	全正会員数	第1例会	第2例会	第3例会	第4例会	第5例会	当月合計
		7 月 日	7 月 日	7 月 日	7 月 日	7 月 日	
当日欠席した免除適用(※)を受けた正会員数							0
当日例会に出席した正会員数							0
メーカーアップによる出席者数(免除適用者以外)							0
メーカーアップによる出席者数(免除適用者)							0
出席率 (%)		#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!	#DIV/0!

※免除適用とは…2016年手続要覧クラブ定款第12条(出席)第3節(出席規定の免除)より抜粋

(a) 理事会の承認する条件と事情による欠席の場合。理事会は、正当かつ十分な理由による会員の欠席を認める権限を持つ。

出席規定の適用の免除は、最長12か月間までとする。ただし、健康上の理由あるいは子どもの誕生等から12か月を超えて欠席となる場合は、理事会が改めて、当初の12カ月の後に、さらに一定期間の欠席を認める事ができる。

(b) 一つまたは複数のロータリークラブのロータリー歴と会員の年齢の合計が85年以上であり、一つまたは複数のクラブで少なくとも20年の会員歴があり、さらに出席規定の適用を免除されたい希望を、書面をもって、クラブ幹事に通告し、理事会が承認した場合。

【提出先】 2019-2020年度ガバナー事務所 E-mail: office@rid2670gov.net / FAX : 088-655-2672